

## 平成20年6月 臨時教育委員会 会議録

平成20年度塩尻市教育委員会臨時会が、平成20年6月27日、午後2時00分、塩尻総合文化センターに招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 自己紹介

#### 3 議事

- 議事第1号 教育委員長の選出について  
議事第2号 教育委員長職務代理者の選出について

#### 4 閉 会

##### 出席委員

|     |         |    |           |
|-----|---------|----|-----------|
| 委員  | 百 瀬 哲 夫 | 委員 | 丸 山 典 子   |
| 委員  | 村 田 茂 之 | 委員 | 御 子 柴 英 文 |
| 教育長 | 藤 村 徹   |    |           |

##### 説明のため出席した者

|                     |           |                      |           |
|---------------------|-----------|----------------------|-----------|
| こども教育部長             | 御 子 柴 敏 夫 | こども教育部次長<br>(家庭教育室長) | 樋 口 千 代 子 |
| 教育総務課長              | 加 藤 廣     | こども課長                | 小 島 賢 司   |
| こども担当課長             | 山 地 幸 男   | 生涯学習部次長<br>(社会教育課長)  | ( 欠 席 )   |
| 生涯学習部長              | 丸 山 保     | 短歌館館長                | 畠 山 伸     |
| 生涯学習部次長<br>(平出博物館長) | 小 林 康 男   | スポーツ振興課長             | 竹 原 次 男   |
| 図書館長                | 内 野 安 彦   | 人権推進室長               | 小 穴 利 美   |
| 男女共同参画課長            | 山 田 昭 文   |                      |           |

##### 事務局出席者

教育企画係長 青 木 実

## 1 開 会

**御子柴こども教育部長** 臨時教育委員会へのご出席、まことにありがとうございます。

私は、こども教育部長の御子柴でございますが、教育委員長が選出されるまで、進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、臨時教育委員会を開会させていただきます。

## 2 自己紹介

**御子柴こども教育部長** はじめに、岡本たま委員のご退任に伴い、新たに 御子柴英文委員が、先の市議会6月定例会でお認めいただき、本日、市長から任命されましたのでご報告させていただきます。

したがいまして、本日が新しいメンバーではじめての教育委員会となりますので、ここで委員全員から自己紹介をお願いいたします。

なお、あらかじめ配布しました資料に名簿がございますので、この順に、百瀬委員さんからお願いいたします。

(教育委員自己紹介)

**御子柴こども教育部長** ありがとうございます。それでは続きまして、今後の教育委員会に出席する事務局の職員から自己紹介をさせていただきます。同じく名簿に沿って行いますのでよろしくお願いいたします。

(職員自己紹介)

**御子柴こども教育部長** ありがとうございます。

## 3 議 事

### 議事第1号 教育委員長の選出について

**御子柴こども教育部長** それでは、早速、議事に入ります。

議事第1号、教育委員長の選出についてお諮りいたします。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第1項に、「教育委員会は、委員のうちから委員長を選挙しなければならない」と規定され、同条第2項に「任期は、1年」と規定されていますので、本日、この臨時会において、委員長を選出いただくこととなります。

なお、「塩尻市教育委員会会議規則」第1条第2項に、委員長の選挙については、「委員中に異議がないときは、指名推薦の方法を用いることができる」とされており。

したがいまして、委員長の選出方法は、選挙によらず指名推薦の方式をとりたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員「異議なし」の声)

**御子柴こども教育部長** ご異議がございませんので、委員長は、指名推薦の方式により選出いたします。

それでは、藤村教育長から、委員長の指名推薦をお願いいたします。

**藤村教育長** それでは、私から、教育委員長に「百瀬哲夫委員」を指名し、推薦いたします。

**御子柴こども教育部長** ただいま、教育委員長に「百瀬哲夫委員」の指名推薦がございましたが、これにご異議はございませんか。

(委員「異議なし」の声)

**御子柴こども教育部長** 全委員のご同意によって、「百瀬哲夫委員」が委員長に選任されました。それでは、百瀬委員長、委員長席にご移動をお願いいたします。

委員長、座席移動

**御子柴こども教育部長** 委員長が選出されましたので、これで進行役を終わらせていただきます。それでは、百瀬委員長さんから、ごあいさつと議事の進行をお願いいたします。

**百瀬委員長** ただいま、委員長にご推挙いただきまして、大変光栄に存じております。委員長は、法律によりますと、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表するという2つの職務があるということになっております。この「代表する」ということの意味するものは、50年も前に通達が出ておりまして、それによりますと「委員長が単独で行為し得ることを意味するものではない。また、自ら事務を執行し得ることを意味するものでもない。即ち、委員会の決定した法律行為について、これを委員長名で表示することに過ぎない。」とされております。言うならば、教育委員会で決めた規則等の公示をする場合等に委員長名が必要であり、そのために委員長が代表であるということになっており、この通達は現在も生きておりますので、代表ということについてはあまり実質的な意味はないものと私は理解してまいりました。そういう意味では、大変気楽に務めさせていただいて来ているというのが実感であります。

委員長の任期は1年ということで、これも法律で決まっているものでありますが、既に5年務めさせていただき、6年目ということになりますが、私は、代表ということにはあまりこだわっておりませんので、気楽な形で受けさせていただいたということもあるのですが、問題は、もうひとつの職務としての「会議の主宰者である。」ということですが、主宰の宰は、うかんむりに辛いと書き、会議を取り仕切るというような意味でしょうか。これが委員長の実質的な務めだと考えているのですが、これには大変難儀をしていることは、委員の皆さんも事務局の皆さん方も先刻ご承知いただいていることと思います。とにかく、議事進行にご協力をいただかなければ「会議は踊る」こととなりますので、踊ることなく、自由闊達な議論の展開を期待しておりますので、非力な私を今まで以上にお支えいただきますようよろしくお願いいたします。

国レベルの教育改革は、まだまだ何が飛び出すか分からない不透明な部分があるわけですが、義務教育は国民のライフラインであるという言説があり、私もそう思っています。特に義務教育費の国庫負担率が3分の1になったあたりから、このライフラインが大きく揺らぎ始めているのではないかと感じております。日本列島の津々浦々に住む次代を担う子どもたちの安全を守り、安心して教育を受けられる環境を整えるのは、国と地方自治体双方の責務であるということが改正教育基本法に明記されました。このことを心に銘記して、塩尻市教育委員会としても市民の皆さんに説明責任を果たしていかなければならないと考えております。とまれ、現在私どもが取組んでおります諸課題に、私ども委員と事務局の皆さんが、なお一層情報を共有し、心を一にしてまいりたいと考えております。

委員長就任にあたり、所感の一端を述べさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

## **議事第2号 教育委員長職務代理者の選出について**

**百瀬委員長** それでは、議事第2号に入ります。教育委員長職務代理者の選出について、お

諮りいたします。

選出につきましては、教育委員会会議規則第2条により、委員長選出方法の準用が認められております。先ほどの委員長選出と同様、指名推薦により選任したいと思います。ご異議ございませんか。

(委員「異議なし」の声)

**百瀬委員長** ご異議なしと認めます。

それでは、私から、委員長職務代理者に「丸山典子委員」を指名し推薦いたしますが、これにご異議ございませんか。

(委員「異議なし」の声)

**百瀬委員長** ご異議がございませんので、「丸山典子委員」を委員長職務代理者に選任します。事務局は、名札を交換してください。

#### 名札交換

**百瀬委員長** それでは、丸山職務代理から、ごあいさつをお願いいたします。

**丸山委員長職務代理者** ただいま、ご推薦いただきましたが、もとより力不足でありますし、身が引き締まる思いであります。6年目に入りまして、自分の行ってきたことが積み重なってきたかどうか、はなはだ自信がないところがございますが、私自身は、自分の務めとして、保護者であり、あくまでもレイマンであることを肝に銘じまして、この1年、努力してまいりたいと思います。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

**百瀬委員長** ありがとうございます。

なお、本日は議事に掲げてございませんが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第19条に規定する「教育行政に関する相談に関する事務を行う職員」及び第20条に規定する「教育長の職務を代理する職員」につきましては、引き続き「御子柴 敏夫 ことも教育部長」及び「丸山 保 生涯学習部長」を教育委員会が指定する職員といたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

(委員「異議なし」の声)

それでは、御子柴、丸山、両部長、よろしくをお願いいたします。

以上をもちまして議事のすべてが終了いたしましたので、臨時教育委員会を閉会させていただきます。

**午後2時15分に閉会する。**

以上

